

地区名称の由来…子や孫が帰ってきたくなる活気のあるまちづくりを進めることから名づけられました。リーサムの「リ」は英語で戻る・帰るという意味の「リターン」を、「サム」は小路北町(S)・打上新町(U)・明和(M)の頭文字を指します。

### 平成 26 年度ふるさとリーサム地区まちづくり協議会総会を開催しました

平成 27 年 2 月 24 日(火) 19 時から、いきいき文化センター 3 階集会室にて、平成 26 年度ふるさとリーサム地区まちづくり協議会総会を開催しました。

当日は、会員数 189 名のうち、113名<sup>※</sup>が出席(出席 27 名、書面決議 85 名)され、会員の半数以上の出席により総会の議事が成立、議案第 1 号、議案第 2 号ともに承認されました。



総会の様子

### 議案内容と承認数

議案第 1 号	平成 26 年度活動内容報告	出席者賛成 24 名、書面決議賛成 85 名、計 109 名/117名 <sup>※</sup>
議案第 2 号	平成 27 年度活動計画(案)	出席者賛成 23 名、書面決議賛成 84 名、計 107 名/116名 <sup>※</sup>

※途中入退席された方がいたため、出席者数は一致しません。

### 平成 26 年度活動内容報告

【まちづくり協議会役員会の開催】

開催日	会議名	内容
4 月 15 日	第 1 回 役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度まちづくり協議会総会での意見や協議会運営にあたっての改善点等についての話し合い</li> <li>平成 26 年度の活動計画の内容について再確認</li> </ul>
7 月 15 日	第 2 回 役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>地籍調査の今後のスケジュールの確認</li> <li>地籍調査説明会の内容についての説明</li> <li>地籍調査推進委員の選任</li> </ul>
9 月 16 日	第 3 回 役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>明和南ブロック地籍調査説明会の報告</li> <li>まちづくり意見交換会での意見や質問についての報告</li> <li>地籍調査の今後のスケジュールの確認</li> </ul>
11 月 11 日	第 4 回 役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>明和南ブロックの地籍調査の進捗状況及び明和北ブロックの測量成果の閲覧のスケジュール</li> <li>まちなか再生エリアの道路整備等について具体的な検討を行うための検討部会の設置について協議</li> </ul>



開催日	会議名	内 容
1月13日	第5回 役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討部会の構成、活動内容について協議</li> <li>・ 平成26年度総会に向けての議決事項等の検討</li> <li>・ まちづくりだより第10号の掲載内容の確認</li> <li>・ 地籍調査の進捗状況についての確認</li> </ul>
2月3日	第6回 役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年度総会に向けての議決事項等の検討</li> </ul>

### 【まちづくり意見交換会の開催】

ふるさとリーサム地区のまちづくりの内容を知ってもらうため、まちづくり意見交換会を開催しました。

開催日	説明会名	内 容
8月12日	まちづくり 意見交換会	まちなか再生エリアのまちづくりの活動内容について（まちづくりを考える会の発足の理由、まちづくり整備計画案の内容、協議会設立の経緯、要望書の内容等についての説明）

※意見交換会の質疑の内容は、まちづくりだより第10号に掲載しています。

### 【まちづくりだよりの発行】

協議会の活動内容をお知らせするため、まちづくりだよりを3回発行しました。

発行日	だより名
4月1日	ふるさとリーサム地区まちづくりだより 第8号
8月1日	ふるさとリーサム地区まちづくりだより 第9号
1月15日	ふるさとリーサム地区まちづくりだより 第10号

寝屋川市ホームページにも掲載させていただいております。

### 【検討部会の設置】

地元を主体としたまちなか再生エリアのまちづくりの具体的な検討を行っていくため、検討部会の設置を決定しました。



### 【地籍調査の実施（寝屋川市）】

寝屋川市による地籍調査が行われました。

開催日		内 容
8月12日	明和南ブロック 地籍調査説明会	地籍調査の概要、明和南ブロックのスケジュール、Q&A、地籍調査推進委員の紹介等
10月1日～ 10月10日	明和南ブロック 地籍調査	現地調査（現地での立会い・境界確認）
12月3日～ 12月22日	明和北ブロック 地籍調査	閲覧（平成25年度の測量の成果の確認）

## 平成 27 年度活動計画

### <活動目的>

地元を主体としたまちなか再生エリアのまちづくりを進めるにあたって、災害に強いまちづくりを推進することを目的とし、防災軸となる道路整備等の具体的な検討を行っていきます。

### <主な活動内容>

#### 1. 道路整備等の実現に向けた具体的な検討

まちづくり整備計画（案）に基づき、まちなか再生エリア内における道路整備等の具体的な検討を進めていくため、検討部会を開催します。

#### 2. まちづくり活動内容の周知

役員会や検討部会で検討した内容や活動内容を周知していくため、まちづくり意見交換会を開催し、まちづくりだよりを発行します。

#### 3. 円滑な協議会の運営

協議会を運営していくため、役員会及び総会を適宜、開催します。

#### 4. 地籍調査への協力

寝屋川市が実施する地籍調査を推進するため、地籍調査推進委員を選任し、立会いの協力等の呼掛けを行っていきます。



### <活動スケジュール>

- ・具体的に事業の検討を行うため、適宜役員会及び検討部会を開催します。
- ・協議会での検討や活動状況は「ふるさとリーサム地区まちづくりだより」にて定期的に報告します。

月	活動内容	その他
3月	平成 26 年度第 7 回 役員会	
4月	第 1 回 役員会・検討部会 まちづくりだよりの発行	
6月	第 2 回 役員会・検討部会	
8月	第 3 回 役員会・検討部会 まちづくりだよりの発行 まちづくり意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小路北町ブロック地籍調査説明会</li> <li>・明和南ブロック地籍調査閲覧</li> </ul>
10月	第 4 回 役員会・検討部会	・小路北町ブロック地籍調査現地立会
12月	第 5 回 役員会・検討部会 まちづくりだよりの発行	
2月	第 6 回 役員会・検討部会 平成 27 年度総会	

※スケジュールは現時点の計画であり、進捗状況によって変更する場合があります。

## 総会で出た質問や意見と回答について

総会において、下記の質問や意見及びこれらに対する回答については以下のとおりです。

### ★第1号議案「平成26年度活動報告について」の質問・意見及び回答

- ・道路拡張の寄付問題、家屋や居住補償、また補助金について進捗状況を教えてほしい。
- ・どのようなまちづくりをするのか、具体的な内容を示してほしい。  
⇒検討部会を設置し、その中で内容が決まり次第、話をさせてもらう。寝屋川市へ、まちづくりに役立つような補助金がないかどうか調べてもらっている。
- ・道路を拡張することやまちづくりには賛成だが、道路拡張にあたっての補償や人命の問題について慎重に考えてもらいたい。
- ・小路笠松線で事故があったが、西方寺の横の道も広げると同じような事故が起きてしまうのではないかと心配である。  
⇒安全対策は考えていかなければならない。これから検討が進むにつれ、見直しは必要であるし、地主や借地人、借家人の意見も反映させていく。まちづくりの内容についてわからない点があれば、いつでも役員に話してほしい。役員独断で進めることは一切ない。
- ・道路の真ん中で割振りができない土地はどうするのか。市や府が買い取って道路をつくるのであれば納得できるが、強行するのは駄目だ。皆の意見をよく聞いて話をしなければならない。  
⇒中心後退になるのかなど考えていかなければならない。費用の問題なども合わせ、案として示させてもらうことはあるが、強行に進めることなく皆と話し合っただけで進めていく。
- ・他地区へ視察に行っていたと思うが、どこへ行ったのか。  
⇒千里（吹田市）へ視察に行ったが、高低差をうまく生かしたまちづくりをしている。参考にしながら、まちづくりを進めていきたい。

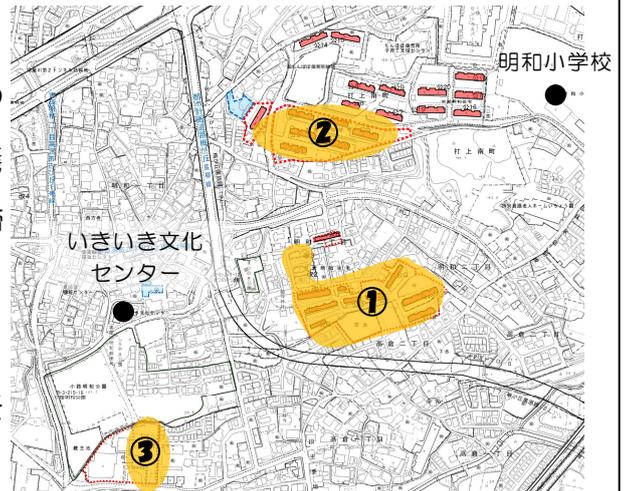
### ★第2号議案「平成27年度活動計画（案）について」の質問・意見及び回答

- ・検討部会で具体的な検討を行っていくとの事だが、皆の意見を集約する場が8月の1回だけというのは無謀ではないか。
- ・検討部会の内容を知ってもらったうえで意見交換会を開催しないと合意は得られないと思うし、事業が進まないのではないかと心配。
- ・検討部会を行うのであれば、意見交換の回数やまちづくりだよりの回数を増やしてほしい。  
⇒協議会の役員が検討部会として検討していくが、地主や借地人等の意見を聞いていく。まちづくりだよりで、できる限りの情報提供をしていく。
- ・まちづくりだよりに打上新町地区の地区計画の決定が載っているが、明和でも地区計画が構想されているので、早い段階から住民が検討すべきである。
- ・実際に今回決定した打上新町地区計画とはどのような内容なのか、詳しく教えてほしい。  
⇒最低敷地面積は約40坪（130㎡）、建物の高さの制限を12m以下としており、新築の家については、道路側は植樹をするようにしている。この地区計画には2年かかった。1人の力ではなかなかできない。時間と努力、全員の合意が絶対条件である。

## 寝屋川市営住宅再編整備 第1期建替事業（寝屋川市よりお知らせ）

民間企業の資金力や事業能力を活用（PFI）した一体的なまちづくりを行う市営住宅の建替えにつきましては、平成27年3月9日付けで市議会の議決を得てPFI事業者の前田組グループと契約を締結しました。

なお、事前調査や空き住宅の防災・防犯上のため、工事フェンスの設置などを行いますので、ご協力をお願いします。



### 【前田組グループ】

構成企業	担当業務
株式会社 前田組（代表企業）	建設
株式会社 ジャス	設計
株式会社 田中啓文総合建築研究所	工事監理
株式会社 マエダエステート	入居者移転支援
株式会社 エヌ・ケイ興産	用地活用
株式会社 エフ・エム・シー介護サービス	跡地活用

### イメージ図

#### ①明和住宅（南）



#### ②活用用地（戸建て住宅）



#### ③教育センター廃止後の跡地に 高齢者向け住宅（借上げ住宅）

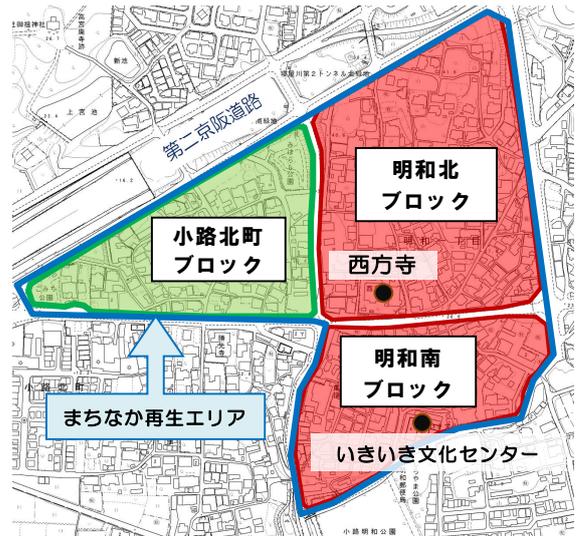


## 地籍調査について（寝屋川市よりお知らせ）

### まちなか再生エリア内にて地籍調査を行います

明和南ブロックに引き続き、8月下旬ごろから小路北町ブロックにおいて、地籍調査を行います。（調査区域は右図参照）

つきましては、土地所有者の方を対象にした地籍調査の説明会を、8月頃に予定しています。説明会の詳しい日程については、7月頃郵送にてお知らせしますので、ご出席いただきますよう、お願いします。



### 各ブロックのスケジュールについて

	平成 27 年度	平成 28 年度
明和北ブロック	登記所への送付	—
明和南ブロック	成果の閲覧～登記所への送付	—
小路北町ブロック	境界の確認～地籍測量（面積測量）	成果の閲覧～登記所への送付

※スケジュールは現時点の予定であり、進捗状況によって変更する可能性があります。

## 編集後記

先日はお忙しい中、平成 26 年度のまちづくり協議会総会にご出席いただき、ありがとうございます。

今年度は、市によるまちなか再生エリア内の明和北・明和南ブロックの地籍調査が終わることから、検討部会により具体的なまちづくりの検討を進めます。より良いまちづくりを目指して取り組んでいきますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

### 【まちづくりだよりの問い合わせ先について】

寝屋川市まち政策部まちづくり事業推進室

- ・電話：072-824-1181（代表）
- ・F A X：072-825-2618
- ・Email：machi-sui@city.neyagawa.osaka.jp

寝屋川市のホームページにもまちづくりだよりを掲載しています。

